

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 4月 6日

山口県知事 殿

提出者

住 所 山口県山陽小野田市高栄三丁目7番1号

氏 名 山口小野田レミコン株式会社

代表取締役 鶴森 栄一

電話番号 0836-83-3342

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山口小野田レミコン株式会社 山口工場
事業場の所在地	山口県山口市小郡上郷5226番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業 (E・21)
②事業の規模	製造品出荷額 (前年度実績) : 2.9 億円/年
③従業員数	6名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず・コンクリートくず	—
	排 出 量	2,538 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 購入者との入念な打ち合わせにより、戻りコンクリートの発生を抑制する。また、品質管理の徹底により不適合製品の発生を抑制し、製品の廃棄をなくす。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず・コンクリートくず	—
	排 出 量	2,100 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 昨年と同様の取組みにより、産業廃棄物発生量を抑制する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工程毎に発生したものをそれぞれ識別保管する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工程毎に発生したものをそれぞれ識別保管する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず・コンクリートくず	—
	全処理委託量	2,538 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2,538 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 購入者との入念な打ち合わせにより、残コン・戻りコンクリートの発生を抑制する。また、品質管理の徹底により不適合製品の発生を抑制し、製品の廃棄をなくす。 再生路盤材として再利用する。 回収砕石・砂は有価物として有効利用する。		

(第5面)

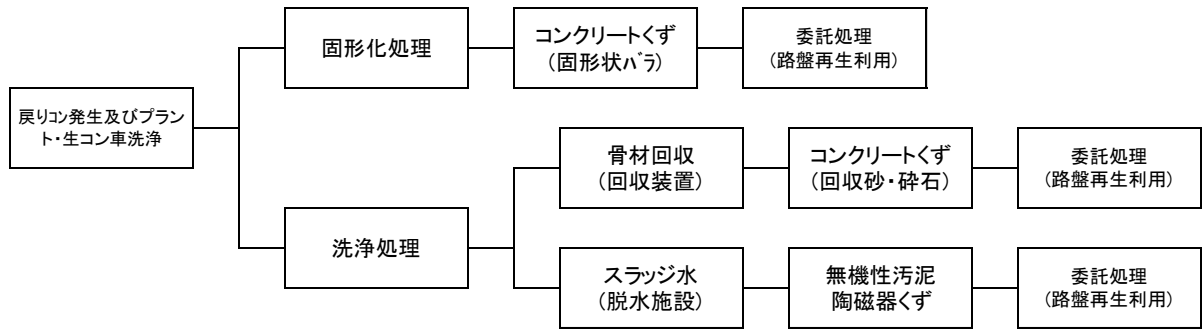
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず・コンクリートくず	—
	全処理委託量	2,100 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>購入者との入念な打ち合わせにより、戻りコンクリートの発生を抑制する。また、品質管理の徹底により不適合製品の発生を抑制し、製品の廃棄をなくす。回収骨材については、有価物として販売する。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

・産業廃棄物の一連の処理工程



・産業廃棄物の処理に係る管理体制

統括管理責任者		所属：山口工場 職：工場長
廃棄物担当者		組織名：管理課 職：管理課係長 組織人数：6人
役割	内部コミュニケーション (各会議体)	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制，再生利用，中間処理，適正処理の推進，計画的な廃棄物の管理運営をおこなう上で必要な事項を検討する。 ・委員長 - 品質管理責任者 ・委員 - 管理課 ・事務局 - 管理課長
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定，承認
	廃棄物管理担当部署 (管理課)	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者，再生利用業者の調査，選定及び管理 ○処理委託契約の締結 ○産業廃棄物マニフェストの交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員，関連会社に対する教育・啓発

備考：管理課（製造係，出荷係，試験係）

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(2023年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	山口小野田レミコン株式会社 山口工場	所在地(市町名)	山口市	事業の種類	E・21
------------	--------------------	----------	-----	-------	------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産	燃え殻																					
	汚泥																					
	廃油																					
	廃酸																					
	廃アルカリ																					
業	廃プラスチック類	2.0	2.0									2.0	2.0	2.0	2.0							
	紙くず																					
	木くず																					
廃	繊維くず																					
	動植物性残さ																					
	動物系固形不燃物																					
	ゴムくず																					
業	金属くず																					
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2,538	2,100									2,538	2,100			2,538	2,100					
	鉱さい																					
	がれき類																					
物	動物のふん尿																					
	動物の死体																					
	ばいじん																					
	13号廃棄物																					
	計 (A)	2,540	2,102	0	0	0	0	0	0	0	0	2,540	2,102	2	2	2,538	2,100	0	0	0	0	0